

「第2次小金井市自殺対策計画」 前回資料（11月27日会議）からの修正点

1 11月27日から12月12日（パブリックコメント実施前）に加えた修正点

ページ	修正か所	修正内容
表紙	「第2次小金井市自殺対策計画 こころに寄り添い いのちを支えるまち 小金井」	「第2次小金井市自殺対策計画 こころに寄り添い いのちを支え合うまち 小金井」
目次		資料編 の目次を追加
1	<p>1 計画策定の趣旨</p> <p>「平成10年以降、14年連続して日本国内の自殺者数が3万人を超える状態が続いていましたが、平成24年に15年ぶりに3万人を下回りました。また、平成22年以降は9年連続の減少となり、平成30年は2万840人で昭和56年以来37年ぶりに2万1,000人を下回りました。しかし、依然として、2万人を超える方が自ら命を絶っており、深刻な状況が続いています。</p> <p>自殺者数が減少してきている一方、若年層では、20歳未満の自殺者数は平成10年以降ほとんど減少していない状態となっており、20歳代や30歳代における死因の第1位が自殺であり、自殺者数も他の年代に比べてピーク時からの減り方が少なくなっています。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等で自殺の要因となる様々な問題が悪化したこと等により、女性や若者の自殺が増加しました。」</p>	<p>「平成10年以降、14年連続して日本国内の自殺者数が3万人を超える状態が続いていましたが、平成24年に15年ぶりに3万人を下回りました。また、平成22年以降は9年連続の減少となり、平成30年は2万840人で昭和56年以来37年ぶりに2万1,000人を下回りました。</p> <p><u>しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等で自殺の要因となる様々な問題が悪化したこと等により、女性や若者の自殺が増加するなど、令和2年で11年ぶりに総数が増加に転じて2万1,081人となり、その後も2万千人台で推移し、令和4年は2万1,881人となり、依然として、2万人を超える方が自ら命を絶っており、深刻な状況が続いています。</u></p> <p>若年層では、20歳未満の自殺者数は平成10年以降ほとんど減少していない状態となっており、20歳代や30歳代における死因の第1位が自殺であり、自殺者数も他の年代に比べてピーク時からの減り方が少なくなっています。」</p>
1	<p>1 計画策定の趣旨</p> <p>「令和4年10月に「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれること</p>	「令和4年10月に「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれること

	のない社会の実現を目指して～」(以下「大綱」という。)が閣議決定・・・」	のない社会の実現を目指して～」が閣議決定・・・」 (以下「大綱」という)を削除
2	1 計画策定の趣旨 「本市では、令和2年3月に「小金井市自殺対策計画」を策定し、」	「 <u>小金井市</u> (以下「本市」という。)では、令和2年3月に「小金井市自殺対策計画」を策定し、」 (以降「本市」に修正)
2	1 計画策定の趣旨 「新たな事業を検討するなど、「第2次小金井市自殺対策計画」を策定します。」	「新たな事業を検討するなど、「第2次小金井市自殺対策計画」(以下「本計画」という。))」を策定します。」
3	2 計画の位置づけ 位置づけ図	主な関連計画の○保健福祉計画内の各計画書の記載順を修正
4	【目標 令和8年までに】の図 「小金井市における自殺死亡率 14.2」	「小金井市における自殺死亡率 14.2 <u>以下</u> 」
6	グラフタイトル 「図表 小金井市における男女別自殺死亡率の推移」	「図表 小金井市における性別自殺者数の割合の比較」 に修正
9	(5) 職業別自殺者数(平成29年から令和4年の合計値) 「本市における職業別自殺者数(平成29年から令和4年の合計値)は、「有職者」が40人と最も多く、」	「本市における職業別自殺者数は、「有職者」が40人と最も多く、」 「(平成29年から令和4年の合計値)」を削除
10	(6) 原因・動機別自殺者数(平成29年から令和4年の合計値) 「本市における原因・動機別自殺者数(平成29年から令和4年の合計値)は、「健康問題」が35人と最も多く、」	「本市における原因・動機別自殺者数は、「健康問題」が35人と最も多く、」 「(平成29年から令和4年の合計値)」を削除
15	(11) 自殺未遂歴の有無別自殺者数(平成29年から令和4年の合計値)	

	「また、男女別でみると、女性の自殺未遂歴が男性よりも上回っています。」	「また、男女別でみると、女性の自殺未遂歴の割合が男性よりも上回っています。」
19	「○原因・動機別自殺者数の割合を比較すると、「経済・生活問題」が東京都・全国を上回っており、「家庭問題」が東京都よりも上回っています。」	「○原因・動機別自殺者数の割合を比較すると、「経済・生活問題」「家庭問題」が東京都・全国を上回っています。」
22		グラフの凡例を追加
24	(3) 自殺対策は自分自身にかかわる問題だと思うか 「また、令和元年度調査と比較すると、『思う』の割合は大きく増加しており、年齢別では、50歳代までで大きく増加しています。」	「また、令和元年度調査と比較すると、『思う』の割合は大きく増加しており、年齢別では、40歳代までで大きく増加しています。」
26	(5) 悩みやストレスを感じた時の考えについて 「自分の悩みやストレスなどを他人に知られることや、相談することについて抵抗がある市民が若干ではありますが、増えていることがうかがえます。」	「自分の悩みやストレスなどを他人に知られることや、相談することについて抵抗がある市民が減ってきていることがうかがえます。」
27	(6) 悩みやストレスを感じた時の相談相手について 「一方で、「かかりつけの医療機関の職員（医師、看護師、薬剤師等）」や「公的な相談機関（地域包括支援センター、市役所等）の職員等」、「市が開催する各種相談会（法律、税務等の相談）の専門家」などの専門家や公的機関へ「相談したことがある」の割合は低くなっています。」	「一方で、「かかりつけの医療機関の職員（医師、看護師、薬剤師等）」や「公的な相談機関（地域包括支援センター、市役所等）の職員等」、「民間の相談機関（カウンセリングセンター等の相談）」、「市が開催する各種相談会（法律、税務等の相談）の専門家」などの専門家や公的機関へ「相談したことがある」の割合は低くなっています。」
29	(7) 自殺せずに生きていけばよいことがあると思うかについて 「若者に向けた精神保健と自殺予防に関する教育や啓発が行われている効果などが考えられます。」	文章を削除
30		グラフの凡例を追加
33	(11) 本気で自殺をしたいと考えたことがあるかについて	

	「また、性別、年齢別にみても、「これまでに本気で自殺したいと考えたことはない」の割合は減少していますが、18～29歳、30歳代で、他の年齢層に比べ、減少幅が少なく、若年層への自殺対策を行っていくことが必要であることがうかがえます。」	「各年代や性別等に応じた自殺対策を行っていくことが必要であることがうかがえます。」
34	【各回答の内訳人数】の表	最も数値が高いところに網掛け
43	(4) 自殺に対する考え方について 「そのうち「この1年以内に本気で自殺をしたいと考えたことがある」と回答したのは回答者全体の5名であり、7.7%となっていました。」	「そのうち「この1年以内に本気で自殺をしたいと考えたことがある」と回答したのは回答者全体の5名で、7.7%となっており、 <u>本市の18～29歳人口の17,210人のうち1,325人（令和5年7月1日現在）に相当します。</u> 」
43	(4) 自殺に対する考え方について 「コロナ禍において職を失った人がいることや、職場でのストレス等が原因で男性が多いことが考えられます。」	「コロナ禍において職を失った人がいることや、職場でのストレス等が原因 <u>である</u> と考える人が多いことがうかがえました。」
45	(1) 市民への周知と啓発について 「自殺は自分にはあまり関係がないと思うかについて、『思う（「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」）』の割合が約4割となっています。」	「自殺は自分にはあまり関係がないと思うかについて、『思う（「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」）』の割合が約 <u>3割</u> となっています。」
45	(2) 人材育成、ネットワークの構築について 「本市における原因・動機別自殺者数（平成29年から令和4年の合計値）は、「健康問題」が最も多く、・・・」	「本市における原因・動機別自殺者数は、「健康問題」が最も多く、・・・」 「(平成29年から令和4年の合計値)」を削除
55	重点施策1 子ども・若者に関わる自殺対策の推進 「本市の職業別自殺者数（平成29年から令和4年の合計値）の割合をみると、・・・」	「本市の職業別自殺者数の割合をみると、・・・」 「(平成29年から令和4年の合計値)」を削除
69	事業名 各種相談先の周知 「児童・生徒がわかりやすく、活用しやすい・・・」	「児童・生徒、 <u>学生</u> がわかりやすく、活用しやすい」

78	(1) 市における自殺対策の推進 ネットワーク体制図	「小金井市いのち支える自殺対策推進本部」内の並び順を修正
80	(3) 成果指標 表の年次部分	「令和11年」を追加
86	4 策定経過	第4回小金井市いのち支える自殺対策計画策定委員会の内容を追加
87	5 各種相談窓口のご案内	新たな相談窓口の追加、内容の修正

2 パブリックコメント実施以降（令和6年2月15日以降）に加えた修正点

	修正か所	修正内容
1	<p>1 計画策定の趣旨（上から9～11行目）</p> <p>若年層では、20歳未満の自殺者数は平成10年以降ほとんど減少していない状態となっており、20歳代や30歳代における死因の第1位が自殺であり、<u>自殺者数も他の年代に比べてピーク時からの減り方が少なくなっています。</u></p>	<p>1 計画策定の趣旨（上から9～11行目）</p> <p>若年層では、20歳未満の自殺者数は平成10年以降ほとんど減少していない状態となっています。また、20歳代や30歳代における死因の第1位が自殺であり、<u>令和2年以降、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は増加傾向となっています。</u></p>
4	<p>5 計画の目標数値</p> <p style="text-align: center;">現状 平成27年</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>小金井市における 自殺死亡率 20.4</p> </div>	<p>※現状を削除</p> <p style="text-align: center;">平成27年</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>小金井市における 自殺死亡率 20.4</p> </div>

5	1 小金井市における自殺者の現状 (1) 自殺死亡率の推移（上から7行目） 本市における <u>男女別死亡率</u> は	1 小金井市における自殺者の現状 (1) 自殺死亡率の推移（上から7行目） 本市における <u>男女別自殺死亡率</u> は
6	(2) 自殺者の推移 <u>本市の「女性」の割合は30.0%と、東京都、全国と比べ低くなっているものの、3人に1人が女性となっています。</u>	(2) 自殺者の推移 全文削除
58	(2) 地域ネットワークを活用した見守りの推進 No5 ○事業名 <u>子ども家庭支援センター</u> の運営（児童虐待防止対策の充実） ●担当課 <u>子育て支援課</u>	○「 <u>子ども家庭支援センター</u> 」に「※1」を追記し、欄外に「※1 令和6年度から子ども家庭センターになります。」と記載した。 ●「 <u>子育て支援課</u> 」に「※2」を追記し、欄外に「令和5年度までは子育て支援課が、令和6年度からは子ども家庭センターが担当となります。」と記載した。
60	(2) 市民を対象とする研修 No3 ファミリーサポートセンター事業 ●担当課 <u>子育て支援課</u>	●「 <u>子育て支援課</u> 」に「※」を追記し、欄外に「令和5年度までは子育て支援課が、令和6年度からは子ども家庭センターが担当となります。」と記載した。
63	(1) 居場所づくりの推進 No3 ○事業名 <u>子育てひろば事業</u> （子ども家庭支援センター・児童館） ●担当課 <u>子育て支援課</u> 児童青少年課	○「 <u>子ども家庭支援センター</u> 」に「※1」を追記し、欄外に「※1 令和6年度から子ども家庭センターになります。」と記載した。 ●「 <u>子育て支援課</u> 」に「※2」を追記し、欄外に「令和5年度までは子育て支援課が、令和6年度からは子ども家庭センターが担当となります。」と記載した。
64	(2) 障がいのある方への支援 No7 日常生活用具費支給事務 (内容の上から2～3行目) <u>対象者負担</u> を軽減します。	(2) 障がいのある方への支援 No7 日常生活用具費支給事務 (内容の上から2～3行目) <u>対象者の負担</u> を軽減します。

66	<p>(3) 子育て世帯への支援 No1 妊婦面談, 2 乳幼児及び産婦の健康診査事業, 3 妊産婦訪問指導事業 4 産後ケア事業</p> <p>●担当課 <u>健康課</u></p>	<p>●「<u>健康課</u>」に「※」を追記し、欄外に「令和5年度までは健康課が、令和6年度からはこども家庭センターが担当となります。」と記載した。</p>
67	<p>(3) 子育て世帯への支援 No9, 10</p> <p>○事業名 <u>子ども家庭支援センター</u>の運営</p> <p>●担当課 <u>子育て支援課</u></p>	<p>○「<u>子ども家庭支援センター</u>」に「※1」を追記し、欄外に「令和6年度からこども家庭センターになります」と記載した。</p> <p>●「<u>子育て支援課</u>」に「※2」を追記し、欄外に「令和5年度までは子育て支援課が、令和6年度からはこども家庭センターが担当となります。」と記載した。</p>
69	<p>(1) 学校における支援</p> <p>No1 学校内における相談体制の充実</p> <p>児童・生徒のSOSに気付く校内体制を充実させるため、気軽に相談できる雰囲気づくりや言葉にならない声への気付きを意識し、教職員の連携を図ります。また、学校に関わる事務職員、用務主事等全ての教職員が児童・生徒の些細な変化を共有できるよう、危機対応のための校内体制の整備を推進します。</p>	<p>(1) 学校における支援</p> <p>No1 学校内における相談体制の充実</p> <p>児童・生徒のSOSに気付く校内体制を充実させるため、気軽に相談できる雰囲気づくりや言葉にならない声への気付きを意識し、教職員の連携を図ります。また、<u>長期休業日明けに欠席が続く児童・生徒には電話等で状況を把握するとともに</u>、学校に関わる事務職員、用務主事等全ての教職員が児童・生徒の些細な変化を共有できるよう、危機対応のための校内体制の整備を推進します。</p>